

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 21 年 6 月 12 日

審査機関名 財団法人 日本品質保証機構

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	温泉熱を利用した温熱供給システムと排熱回収ヒートポンプ冷暖房システムによる省エネルギー事業
排出削減事業者名	株式会社 阿寒グランドホテル
排出削減共同実施事業者名	北海道電力株式会社 (その他関連事業者名：北電総合設計株式会社)
事業実施場所	あかん遊久の里 鶴雅 (北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉 4 丁目 6 番 1 0 号) あかん鶴雅別荘 鄙の座 (北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉 2 丁目 8 番 1 号)
事業の概要	温泉熱の段階的な熱回収及びヒートポンプの総合利用により、重油消費量を削減する。
排出削減量の計画	1,770tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 7,080tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入 方法論番号 009 温泉熱及び温泉排熱の利用

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認した。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：あかん遊久の里 鶴雅 あかん鶴雅別荘 鄙の座</p>
追加性を有すること	<p>1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者（株式会社阿寒グランドホテル）関係者及びその他関連事業者（北電総合設計株式会社）関係者への質問等により確認した。</p> <p>2)排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で 3.7 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認した。</p> <p>3)CSR 活動として A 重油削減による CO2 削減事業の実施を目指していたが、国内クレジット制度を利用することで温泉熱活用という新たな技術を CO2 削減効果につなげることが出来、かつさらなる CSR 効果も期待できることから事業化に踏み切ったことを、質問により確認した。</p> <p>4)投資回収年数は 3.7 年であり、追加性の判断基準である 3 年を超えていた。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>あかん遊久の里鶴雅、及びあかん鶴雅別荘鄙の座が所属する日本観光連盟及び国際観光旅館連盟は、自主行動計画に参加しているが、排出削減事業者である株式会社阿寒グランドホテルが自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、その他関係者への質問により確認した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>本排出削減事業は、承認排出削減方法論 002「ヒートポンプの導入」、009「温泉熱及び温泉排熱の利用」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることをそれぞれ確認した。</p> <p>本事業が実施できない場合には、既存の設備が断続的に使用</p>

されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の確認等により確認した。

**【方法論 002】**

適用条件 1 については、現地設備の確認、新規設備の仕様書の確認等により、既存の熱源機器よりも高効率のヒートポンプであることを確認した。

適用条件 2 については、事業所視察、システム図の確認及び関係者への質問等により、ヒートポンプを温水及び冷水の製造のために使用することを確認した。

適用条件 3 については、既存設備が継続して使用可能であることを、現地視察、関係者への質問等で確認した。

適用条件 4 については、ヒートポンプで製造された温水及び冷水が全量事業所内で使用されることを、現地視察、システム図及び関係者への質問等により確認した。

**【方法論 009】**

適用条件 1 については、現地設備の確認、新規設備の仕様書の確認等により、温泉熱及び温泉排熱から得たエネルギーを既存の化石燃料である A 重油のボイラに交換することを確認した。

適用条件 2 については、事業所視察、システム図の確認及び関係者への質問等により、温泉熱及び温泉排熱を直接利用及び熱交換器を介した利用を行うことを確認した。

適用条件 3 については、既存設備が継続して使用可能であることを、現地視察、関係者への質問等で確認した。

適用条件 4 については、温泉熱及び温泉排熱が全量事業所内で使用されることを、現地視察、システム図及び関係者への質問等により確認した。

#### 4. 特記事項

投資回収年数については、投資額から補助金を除いた純投資額をもとに算出した。